

八日市布引ライフ組合立 布引斎苑

完成イメージ図



平成30年12月6日から新火葬炉をご利用いただきます。
布引斎苑施設整備事業は、平成31年12月まで引続き工事を行います。
ご協力をお願いいたします。

火葬時間帯

当施設の火葬時間帯は次の10区分です。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 9:40 | ② 10:00 | ③ 11:40 | ④ 12:00 | ⑤ 12:20 |
| ⑥ 12:40 | ⑦ 14:00 | ⑧ 14:20 | ⑨ 14:40 | ⑩ 15:00 |

布引斎苑の使用料

区分	管内居住者	管外居住者で 管理者が認めた者
大人（13歳以上）	20,000円	80,000円
小人（13歳未満）	10,000円	40,000円
死産児	5,000円	20,000円
産汚物及び人体の一部	5,000円	20,000円
改葬	20,000円	80,000円

内容		年齢等の区分	埋火葬の時期
火葬	大人	満年齢13歳以上	死後24時間以上、経過しないと火葬はできない。
	小人	満年齢13歳未満	
	死産児	24週+1日(169日)以上の胎児 24週(168日)以下の胎児 12週+1日(85日)以上の胎児	特定の定めはない。
焼却	産汚物及び 人体の一部	12週(84日)以下の胎児 医療による人体の一部	